

取り組み手法（案）が決定しました

令和6年5月15日（水）に、第4回通学区域協議会を開催し、千早小学校の過大規模校化と千早西小学校の将来的な小規模校化などを解消するための取り組み手法（案）が決定し、通学区域を変更することで進めることとなりました。

<通学区域変更（案）>

千早小学校の通学区域のうち、千早三丁目1番から2番および千早四丁目1番から15番を、令和7年4月1日から千早西小学校の通学区域とする。

※ ただし、令和6年度末の時点で千早小学校に在籍する1年生から5年生の児童については、別途、申請手続きをすることで、卒業まで千早小学校に通学できるものとする。

協議会の意見

- 通学区域を変更することで、千早小から千早西小に移る子ども達のはのびのびとした教育環境で学校生活を送れるようになり、千早小に残る子ども達も学校における色々な制限が緩和され、教育環境が改善されていくことと思う。
- 通学区域を変更して学校が変わることは子どもの事情や状況によっては負担が大きく配慮も必要という意見がある一方で、千早小の運動場にプレハブ校舎を設置し、今以上に子ども達に制限が加わることには反対との意見もある。
- 一方の意見を押し通すのではなく、互いを思いやり歩み寄って協議を重ねた結果、すべての子ども達の教育環境の改善のために通学区域を変更し、配慮も必要という意見があることから、在校生は申請により卒業まで千早小に通うことができる経過措置を設けることとした。
- 教育委員会には、通学区域を変更した後も子ども達が安心して学校に通えるように、先生の配置や通学路の交通誘導など、引き続き子ども達の不安の解消に向けた取り組みをお願いする。また、千早西小も児童数が増えることで、教育環境や放課後の過ごし方に影響があるかなど不安に思う保護者もいると思うので、適切な情報発信をお願いする。

協議会資料については、福岡市教育委員会ホームページ（福岡市ホームページ）に掲載しています。
福岡市教育委員会HP>教育施策>学校規模適正化>千早小学校・千早西小学校通学区域協議会
URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/kyoiku-iinkai/tsuugaku/ed/tuugakukuikikyougikai/tuugakukuikikyougikai_2_2.html

《お問い合わせ先》千早小学校・千早西小学校通学区域協議会 事務局（福岡市教育委員会 学校計画課）
TEL : 092-711-4252 FAX : 092-733-5539 E-mail : gakkokeikaku.BES@city.fukuoka.lg.jp

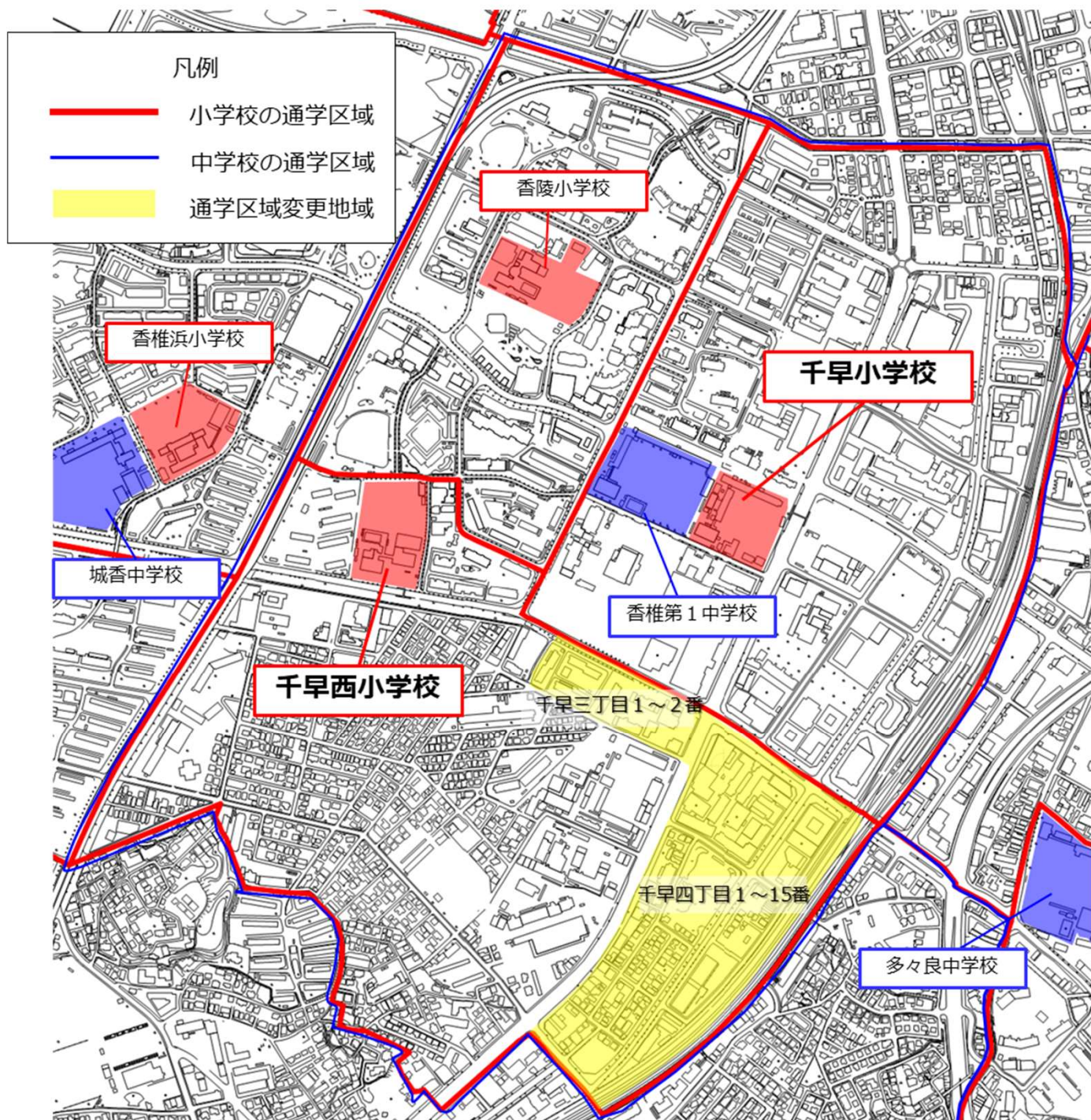


千早 協議会

検索

福岡市HPのトップページ 左上の検索ボックスから「千早 協議会」と検索すると簡単にアクセスできます。

<変更後の通学区域>



【今後のスケジュール案】

時期	内容
令和6年6月～	- 通学路の安全対策検討 - 校区外への移動に関する配慮検討
7月	通学区域審議会へ諮問
8月	教育委員会会議へ付議後、決定
9月～	- 通学区域変更のおしらせ - 意向把握
令和7年1月～2月	- 千早西小への就学通知（対象児童全員に送付） - 千早小への指定学校変更申請受付 - 対象地域児童向け千早西小学校説明会
4月	通学区域変更